

質問項目 (1) 新庁舎建設の進捗状況について

回答

新庁舎建設につきましては、現建設計画地を含めたところで、ゼロベースで建設計画地を再検討することとし、市有地を中心に、可能性のある用地の現状と課題を整理することとしたところです。

そうした中、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大により、新庁舎建設を進める環境は大きく変化しています。

国は、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針において、自治体に対し、在宅勤務(テレワーク)やローテーション勤務などを実施し、人との接触を低減する取組を進めるよう求めています。

また、新型コロナウイルス感染症の収束後も自然災害などが発生した際に業務が継続できる体制整備を進めるために、テレワークを導入するよう、新たに財政措置を講じ、自治体に積極的な活用を促しています。

本市においても、感染リスクを軽減する取組として、時差出勤や分散勤務を導入するとともに、テレワークを活用したサテライトオフィスの運用や在宅勤務についても試行を始めたところです。

こうした取組については、紙資料の電子化や業務見直しのきっかけになるものであり、新庁舎建設に向けても、課題を整理し、導入の検討を進めていきたいと考えているところです。

これらの状況の変化を踏まえますと、建設計画地の再検討を行う前に、現行の基本計画の内容について様々な検証が必要になっていることから、現在、建設スケジュールについて調整を行っているところです。